

これ以上の賃金カットは許せない!

「職員団体」(高教組)に加入して交渉に参加しよう

=給与カットに向けての「交渉」を通告=

県教委は、知事選直後の6月19日、高教組に対し、**給与削減に向け交渉を開始したい**旨を通告してきました。その理由として、すでに全国39都道府県で削減提案がされ、交渉が行われていること、静岡県では**地震・防災対策、県民の生命安全のための財源**として地方公務員の給与カットが必要である、と述べました。

これに引き続いて、県教委は各県立学校の校長を通じて、「給与削減に向けた取組の実施について**職員団体と交渉**を行っていくこととなりました」と全職員に「第一報」として「動向」を伝えました。

=まったく道理を欠く削減提案=

川勝知事は今年1月28日の定例会見で、国からの地方公務員給与の削減要請に、こう反発しました。「7月から7・8%下げると**国が言ったから、はい分かりましたという筋のものではない**」「静岡県は、給与削減よりもむしろ人員削減によって人件費総額を抑えてきた」「**給与が下がると消費が落ち込む**。そのあたりを勘案すると、安易に給与を下げられないなというのが私の考え」。

ところが知事選前と知事選直後、知事は、「**地震・津波対策には巨額の財源が必要**と想定される。職員給与の一部を使うことも含めて検討せざるを得ない状況だ」と述べ、職員給与の削減を検討する方向に考えを転換しました。

この件について「知事は、地震・防災対策に削減分を充てる姿勢を示すことで、県議会や職員の理解を得たい考えであろう」と報道されています。地震・防災対策にどれだけの財源が必要で、公務員の給与削減がどれだけそれに充当できるのが全く明らかにされない段階で、給与削減の

理由に地震・防災対策を持ち出すこと自体、全くのご都合主義といわざるをえません。と同時に、当初知事が指摘していた消費へのマイナス効果の問題や、公務員の生活破壊にもつながる問題をまったく無視した、言語道断の転向であると指摘せざるをえません。

=給与削減反対の署名にご協力を=

高教組では、緊急に今回の給与削減案に反対する署名を実施します。皆さんお一人おひとりの声を「職員団体との交渉」の席に届けます。是非ご協力をお願い致します。

=高教組に加入し力を合わせましょう=

皆さんも実感されているように、ここ十数年で、私たちの手取り賃金は年間ベースで平均60万円も減らされています。おまけに昨年度からの退職手当の削減。こうした「勤務条件」にかかわることは本来すべて「労使交渉」で決まることになっています。私たち公務員の場合は「職員団体」(労働組合)と任命権者(県教委)との交渉で最終的に決まります。残念ながら、「職員団体」(高教組)に加入している人が少ないために、なかなか交渉が力をもたないことも事実です。今回の給与削減だけは許さない、もうこれ以上の賃下げには反対という方、いっしょに力を合わせて県教委と交渉しましょう。皆さんの加入を心よりお待ちしております。

連絡先 静岡県高等学校障害児学校

教職員組合(静岡高教組)

TEL 054-254-6900

Fax 054-254-0814

Mail: info@s-koukyousou.jp

